

資料1

(調査結果概要)

令和4年度 都道府県アンケート調査概要①

調査目的

地域づくり人材の養成に関する調査研究会(以下、「研究会」という。)において、令和4年度は、『都道府県が実施する「地域づくり人材」の育成』を研究テーマとして、「広域行政機関である都道府県が主体となって行う「地域づくり人材」育成に焦点をあて、その位置づけや、市区町村との連携のあり方等を研究することとしている。

今般、その研究の一環として、全国での都道府県の育成事業の実施状況を把握することで、研究会における今後の審議・検討の基礎資料とする。

調査内容

2つの調査票から構成(参考資料2参照)

【調査票1】

都道府県が考える地域づくり人材の人物像、育成方針、人材育成を含む地域振興施策における都道府県と市区町村の役割 など総論的内容

【調査票2】

都道府県が実施する育成事業について詳細な内容把握を目的とした調査

調査期間

令和4年7月11日(月)～9月14日(水)

令和4年度 都道府県アンケート調査概要②

調査方法

都道府県地域振興(企画)部局あて調査票(参考資料参照)送付。

地域振興部局が、庁内関係部署へ照会、各部署からの回答を取りまとめ、総務省に回答

回答数

調査票1(総論) 47件(全都道府県)

調査票2(各論、事業個票) 76件(事業)

※回答のあった都道府県は、39団体、回答がなかった都道府県は8団体

【調査中の質問(主なもの)】

問 回答(特に自由記述)の扱いはどうなっているか。公表も念頭に置いているのか。

答 調査は、研究会の基礎資料収集を目的としており、調査結果は公表を前提とした資料としてまとめさせていただく。公表の仕方については、研究会との相談にもなるが、都道府県名を伏せた形での方法等も考えられるところ。ご意向があればお聞かせいただきたい。

問 研修を行っている複数部局に照会をかけるが、自由記述(とりわけ総論の「調査票1」)について、部局ごとに意見が出てくるのが想定される。その場合、部局単位の意見を回答することとしてよろしいか。

答 今回、広く実施状況を把握させていただきたく、関係部局に照会いただきたい。複数意見が出てくることも想定されるが、各部局回答を集約した段階で、取りまとめ部局の視点で、一度、意見の共通化、一本化ができないか検討をいただきたい。もし一本化できなければ複数意見という形で提出願いたい。

問 今回のアンケートは中山間地域等の比較的条件が不利な地域を対象としたものとの理解で良いか。

答 条件不利地域だけでなく市街地(都市部)調査である。

都道府県アンケート調査実施経過

- 第1回研究会において、事務局より

- ・ 都道府県が行う地域づくり人材育成の実態について詳細な調査を行いたい。
- ・ ついては事例収集のために、過去(H25年度)に実施したアンケート調査のフォローアップを行い、その中から深掘りする事例を選定したい

との提案を行った。

- これに対し、構成員より

- ・ 事例の把握より先に、まずは都道府県が実施する意義など把握する必要があるのではないか
- ・ 単なる事実(予算、実施年数など)の把握にとどまらず、もっと実施する都道府県の意見を語らせる内容にすべきではないか
- ・ アンケート調査自体が都道府県へのメッセージとなるものであり、我々の問題意識がうまく伝わるよう質問の内容や順番とすべき
- ・ 都道府県の地域づくり人材育成への意識を探る観点からも、アンケート調査の最初に「貴県で念頭に置いている“地域づくり人材”とはどのような人材か」と聞いてみたらどうか。

などの意見があったところ。



個々の事業の内容を把握する調査(調査票2)に加え、

実施する都道府県の地域づくり人材の人物像や地域振興を進めるうえでの市区町村との役割分担、人材育成を担当する都道府県職員等に対する育成方策等を把握調査(調査票1)を追加

調査票1（「地域づくり人材」の育成方針等）①

調査票1（「地域づくり人材」の育成方針等）について、都道府県からの回答について、その概略を以下に示す。

※自由記述が多い調査となっているため、ここでは回答の傾向を示す。個々の回答については「資料2（調査結果）」を参照。

- 「地域づくり人材」の人物像について、地域課題の解決に、他者と「協働」しながら、「主体的」に取り組む「リーダー」、またはリーダーを「支える」人材と考えられている。さらに「これまでの経験や勘、慣習に基づいて行われた政策立案のプロセスを見直して、データなどの根拠に基づいて政策立案できる人材」といった専門的スキルを求める回答もあった。
- 都道府県における職員に対する地域課題の把握や地域づくり全般に関する研修等の実施状況については、34団体（72.3%）が行っている。2団体（4.3%）が過去に行ったことがある。一方、行っていない都道府県は11団体（23.4%）
 - ⇒ 現在あるいは過去に行ったことがある都道府県の事業内容については、「地域課題」の解決等に関する研修等を、「ワークショップ、フィールドワーク」等も活用しながら実施。受講対象としては、一般職員のほかに、「新規採用」職員等も含まれる。さらに一部の都道府県においては主要な連携先である「市区町村」職員も含まれている。
 - ⇒ 一方、行っていない理由としては、他機関の研修を受講、あるいは日頃からの情報収集によって賄えているとのことによる。
- 地域振興における役割分担として、都道府県は「広域」的な視点から施策を講ずることで、市区町村の取り組みを「支援」といった回答が多い。ただ、市区町村も大都市から小規模団体まで様々であり、大都市を抱える都道府県にあっては、小規模団体等の支援に重点を置いた取り組みがなされている。

調査票1（「地域づくり人材」の育成方針等）②

- 「地域づくり人材」育成を担当する都道府県職員を対象とした育成の取組みについては、21団体(44.7%)で実施、26団体(55.3%)で未実施。
 - ⇒ 実施の具体的事例として、地域づくりの担い手として期待される「地域おこし協力隊」の育成「担当者」に対する研修等があげられている。
- 令和4年度に「地域づくり人材」育成事業を実施(予定)する都道府県は37団体(78.7%)、10団体(21.3%)が実施(予定)なし。となっている。
 - ⇒ 実施(予定)する理由は、「地域振興、社会福祉等の個別施策に基づく」実施が35件(83.3%)と大半。
 - ⇒ 実施しない団体の理由としては、「地域課題の解決は、基礎自治体である市区町村が実施すべき」との考え、あるいは「地域づくり人材の育成は行っていないものの、様々に地域振興策を通じて、間接的に人材育成に寄与しているものとの考え」などの回答があった。
- 事業を通じて育成した「地域づくり人材」に期待することとしては、「拠点地域における他機関と協働した積極的な地域づくり活動」が29団体(43.9%)と最も多く、次いで「専門的視点からの広域(複数市区町村)で地域づくり活動への参画」が15団体(22.7%)となっている。
- 都道府県が管理する公立大学、公立高校などの教育機関を活用した「地域づくり人材」の育成事業の有無については、15団体(25.0%)において「ある」とのことであった。
 - ⇒ その内容として、高校においては地元企業等との他機関と連携した地域活動実践の取組み。大学においては、地域課題に係る研究活動や学びの機会の提供など。

調査票2（「地域づくり人材」育成の事業内容）①

調査票2（「地域づくり人材」の育成の事業内容）について、都道府県からの回答について、その集計結果及び概略を以下に示す。

※個々の事業内容の詳細については、「参考資料1（調査票2結果一覧）」を参照。

- 都道府県が実施する人材育成事業の目的としては、「その他特定分野（テーマ）のノウハウを学ぶ」が36件（31.0%）と最も多く、次いで、「事業計画づくりやコミュニケーションなど地域マネジメントに係る知識や技法を学ぶ」が25件（21.6%）と続く
 - ⇒ 「特定分野」としては、地域振興分野における地域づくり団体の担い手育成や過疎地域における課題解決手法の会得、教育分野における、在学中からの地域振興への関心付け、商工分野における起業等のノウハウ伝授、防犯分野における福祉関係者への研修、また地域おこし協力隊を対象とした活動支援の取り組みがあった。
- 事業の企画・実施に際し、先行事例を参考とした事業は12件（15.8%）で、大半の事業が、先行事例を参考することなく、企画・実施がなされている。
- 事業予算については、「500万円以上」が19件（25.0%）と最も多く、「50万円以上100万円未満」と「50万円未満」が12件（15.8%）と続く
- 令和4年度に開始した事業が14件（18.4%）、一方で平成25年度以前に開始した事業が19件（25.0%）となっている。
- 年間の開催予定回数としては、「年6回以上」が24件（31.6%）と多く、次いで「その他」が19件（25.0%）と続く

調査票2（「地域づくり人材」育成の事業内容）②

- 各回の実施日数としては、「1日」が47件(61.8%)と最も多く、次いで「その他(回によって日数が異なるなど)」が19件(25.0%)と続く
- 実施形態としては、「通学型」が57件(47.5%)と最も多く、次いで「オンライン型(ZoomやWebex)」が51件(42.5%)と続く。一方、「合宿型」は11件(9.2%)と少ない傾向である。
- 事業(受講)対象者は「地域住民等」が44件(23.2%)、次いで「都道府県職員、市区町村職員」が37件(19.5%)、そして「NPOや地域づくり団体のスタッフ」が35件(18.4%)と続く
- 受講者の参加地域は、「同一都道府県内からの参加」が63件(79.7%)と最も多く、次いで「同一都道府県内が中心であるが一部他の都道府県からの参加もある」が15件(19.0%)と続く
- 参加を期待する受講生の居住地としては、「その他(都市部など)」が56件(39.4%)と最も多く、次いで、「農村部や中山間地域」が44件(31.0%)、「過疎地域」が42件(29.6%)と続く
- 事業の実施手法としては、「講師による講演や講義」が59件(34.7%)と最も多く、次いで「ケーススタディやワークショップなどの演習」が39件(22.9%)、「講師との対話やディスカッションを行う演習」が35件(20.6%)と続く
- 事業の講師としては、「大学教員」が29件(22.7%)、「NPO等の職員」が29件(22.7%)となっている。「行政職員」は13件(10.2%)であった。
 - ⇒ 「行政職員」が務める場合にあっては、「都道府県職員」が11件(55.0%)が講師となる事業が多く、ついで「市区町村職員」7件(35.0%)と続く

調査票2（「地域づくり人材」育成の事業内容）③

- 事業で使用する教材・テキストは、「講師がその都度講義資料を作成」が63件(82.9%)、「市販の図書を使用している」事例は無かった。
- 参加費(受講費)は、「無料」が65件(85.5%)と最も多くなっている。一方、「五千円以上」は4件(5.3%)となっている。
- 運営方法(主体)は、「外部委託」による運営が38件(48.1%)、次いで「都道府県の職員を中心とする運営」が27件(34.2%)、「実行委員会方式による運営」が6件(7.6%)と続く
 - ⇒ それぞれの方式を採った理由として、
 - ・外部委託は、専門的知見、運営ノウハウ等の活用やスタッフ不足の補強などの理由による。外部委託先としては、「シンクタンク」、「NPO法人」、「中間支援組織」、「広告代理店」等となっている。
 - ・都道府県職員中心の運営については、都道府県の施設を活用しての実施のため、機動性を重視、予算の都合によるなどがあった。
 - ・実行委員会形式は、多くの関係者が事業にかかわるためとの理由、構成員としては、都道府県の他に、市区町村、大学教授、地域づくり団体、地元企業等が参画している。
- 事業終了後の受講生(修了生)との関係としては、「特になし」が43件(43.0%)と大半。次いで「修了証の交付」が21件(21.0%)、「他の研修における講師への登用」が8件(8.0%)と続く
- 運営上の課題として「事業実施のための財源の確保」が26件(18.1%)、「予算と効果の検証・評価ができていない」が24件(16.7%)、「事業内容のマンネリ化・ステップアップのための事業内容等の不足」が21件(14.6%)となっている。

調査2（「地域づくり人材」育成の事業内容）④

- 事業の今後の展望としては、「事業内容の充実を図りたい」が57件(72.2%)と最も多く、「その他」が15件(19.0%)、「国や各種機関が実施している事業と連携したい」が5件(6.3%)と続く
- 育成・養成した人材とのその後の関係構築については、
 - ・ 研修会の講師への登用など今後の都道府県の実施する事業での活用
 - ・ 認証付与あるいは助成金の交付等により地域づくり人材の活動支援
 - ・ 同窓組織への加入奨励等通じたネットワーク形成
 - ・ 修了者のデータベース化による継続的な情報提供 などがあった。
- 修了生の取組み把握については、
 - ・ 修了生の活動に限定したものではないが表彰制度等での事例紹介
 - ・ 事例集したものをHPで紹介
 - ・ 研修会等において、修了生の講演、事例収集した成果を発表
 - ・ 状況把握のみ などがあった。
- 新型コロナウイルスの影響として、「オンラインを活用し、継続した事業実施が図られている」が43件(51.2%)が最も多く、次いで「厳しい制約の中、思うような事業が実施できていない」が17件(20.2%)、「ほとんど影響なく実施できている」が16件(19.0%)と続く